

税制調査会（第2回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和6年5月13日（月）16時51分

場 所：財務省第3特別会議室

○記者

それでは、冒頭、よろしくお願いします。

○翁会長

本日は新体制になった後の初めての実質的な会議でございましたので、委員の皆様から広く御意見や御知見などを拝聴させていただきました。各委員からの御意見はプレスの方々もお聞きのとおりかと思えます。大変多くの貴重な御意見が示されて、委員間においてもそれぞれの関心とか問題意識などが共有されて相互の理解も深まって有意義な会議になったのではないかなというように思っております。

次回以降の議論の進め方に関しましては、本日、委員の皆様から頂戴した様々な御意見、御関心を踏まえながら私の考えも織り交ぜて検討してみたいというように思っております。次回の開催日時などは決まり次第、改めて事務局からプレスの方々にも御連絡したいと思っております。

私からはまず以上でございます。

○記者

1月に就任された翁会長の下で政府税調の本格的な議論が今日、スタートしました。改めて会長としてどのように議論を進めていきたいか、抱負があればお聞かせください。あわせて、どれくらいまでに答申をまとめたかといったスケジュール感も含めて教えてください。

○翁会長

ありがとうございます。

政府税調の役割というのは、経済社会に対応したこれからの税制の在り方を専門的、中長期的な視点から議論して提示していくということが重要であると認識しております。総理から1月に諮問をいただきましたが、そこでは経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応したこれからの税制の在り方について審議を求めるというものでありました。今後、日本が中長期的に大きな変化をしていく中で、よりよい社会を目指していく上でどういった税制が望ましいのか、委員の先生方の議論や様々なデータをきちんと確認しながら、そして、幅広い視点から考えていきたいというように思っております。

私個人として、先ほども最後に申し上げたのですけれども、ようやく今、賃金はずっと低迷していたのが少し変わり始めているというように考えておりまして、まさに経済の新たなステージへの移行ということを実現しようとしているこの機に、ふさわしい税制の議論というのも委員の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

去年の答申にもあったのですが、公正で活力ある社会の実現ということが書かれておりまして、私もこれは大変重要だと思っております、増減税とか結論ありきの議論をするのではなく、今日も多くの先生方から御指摘があったのですが、まずは経済社会の実態、データなどで丁寧に見ながら議論を行って、私たちの世代、そして、子供たちの世代にも将来に希望を持てるような社会にするための税制をどう考え、構築していくのいいかを考えていきたいというように思っております。

中間答申のタイミングについては、まだこれから検討していくということになっております。

以上になります。

○記者

税の充分性というところが多くの委員から御指摘があったと思いますが、その中の一つとして6月から定額減税の実施がありまして、定額減税についてその一つとして捉えていく、議論する必要性などはどう考えているかというところを伺いたいです。もちろん、中長期的なところを考えるのが税調の大きな役割だとは思いますが、一方で、これだけ税や経済の専門家が集まる場で議論できる場というのものないと思っております、そこの辺りを今の時点でのお考えを伺えたらと思います。

○翁会長

定額減税についての御質問は最初のタイミングでもいただいたのですが、これが企図した方向でしっかりと効果が出るということは今期待をしております。充分性の議論は大変重要な議論だと思っております。充分性というのは入りと出と両方の側面があるというように思っています。もちろん、税は入りのことの議論ですが、一方で、出のほう、歳出が本当にワイズスペンディングになっているのかとか、それから、政府の規模の大きさとかそういうことに対する国民の意向とか、そういうことも踏まえてやはりこの問題というのは考えていく必要があるというように私は思っております。

○記者

今日は働き方やライフスタイルに中立な在り方というのも多くの方から出てきたと思えました。こういった論点の一つの重要なテーマになっていくものなのかという点や、会長御自身のお考えなどについてお聞かせください。

○翁会長

ありがとうございます。

私自身も働き方やライフコースというのは本当に多様化しているというように思っております、そういった中で本当に公正な税の在り方ということには大変関心を持っております。今日も多くの先生方からそういった御意見が出てまいりました。これからどういように進めていくかということは委員の先生方といろいろと議論しなければいけないのですが、やはりこれもどこかのタイミングを見て、こういったことをしっかり考えていく必要があるのではないかなというように私は思っております。

実は、これは前回出ました去年の6月の答申にも経済社会の構造変化の最初のところにそういった認識が書かれておりまして、やはり大きく社会経済が変わってきております。そういった点を踏まえる必要があります。そういったことを考えながら税制を考えていきたいと思っております。

○記者

何点か順番にお伺います。今回の議論の射程というか何を狙っている、何を主眼に置いているのかということに係る話なのですが、去年の答申でも非常にいろいろな大きな問題意識で、総ざらい的にいろいろなことを議論して答申を出しています。少子化やグローバル化やデジタル化も進んできてきた上での去年の答申だと思いますが、今回、それを踏まえて同じ話をぐるぐるやっても多分前進がない、あまり具体性がないので、それだけだと意味が乏しいと受けておるのですが、今回は前回は踏まえてさらに各論的なところをなるべくある程度具体的に突っ込んで議論していくというイメージなのか、それとも、前回あまり議論できなかった、あるいは前回以降も世の中は絶えず変化しているので、新たにやはりここはしっかり考えなければいけない問題が浮上しているのだからそこに何か注力を置くということなのか、どんな感じで今回の議論を進めていくのかというイメージをお聞かせいただけますでしょうか。

○翁会長

どういう進め方にしていくかということはこれから委員の先生方とも議論していかなければいけないと思うのですが、やはり去年、大きな答申をまとめていて、総論的にもいろいろな問題意識はかなり出ているというように思っております。やはり今おっしゃったように、各論として進めていかなければいけない部分と、総論として議論していかなければいけない部分と両面あるのではないかなというように思っております。

例えば今までも納税環境整備とかデジタル化、随分進んできていますので、そういったことについてかなりしっかりと各論で専門部会などをつくって進めてきております。さらにデジタル化も進み、こういったことを整備していく必要性もすごく出てきており、また、今日、データをちゃんと見てやっていく必要があるというように言っておられた御意見が多かったのですが、既にデータで確認できている部分もありますが、必ずしも全て確認できているわけではないという面もあると思っております。

実際、EBPMにつきましても昨年ぐらいから税については随分取組を始めております。そういった意味で、少しずつ進化していること、環境の変化、取組として進んでいること、様々なことを考え合わせて総論でも議論すべきこと、各論で議論すべきことなどについて少し整理をして、どういうことについて取り組んでいくかということを検討していきたいなというように思っております。

○記者

新しい今回のメンバーは大分替わられて再スタートしているわけですが、私の個人的な印象にすぎないのかもしれませんが、特別委員のほうではなくて委員のほうの顔

ぶれを拝見しますと、財政学そのものの専門家の方が随分減ったなという感じがしました。特別委員の方にはたくさんいらっしゃるのですがそれは実態としてはあまりささいなことなのかもしれませんが、何か問題意識なり意図を持ってそういうように、これはむしろ事務方にお伺いしたほうがいい質問かもしれませんが、何か意図を持ってそういうようにされているのか、それとも、委員と特別委員の方のローテーションの中でたまたまそうなっているというように受け止めればいいのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○翁会長

中長期的な財政の持続性の重要性というのはもう多くの方が同じ思いを持っていると思っております。その意味で、そういった財政の視点というのは非常に重要であり、そういったメンバーも入っていらっしゃるということだと思っております。数が少なくなっただけかもしれませんが、そういう問題意識というのは重要だと思っております。

一方で、今回は女性が4割になっておりまして、多様な人たちが多く入るということは、それも年代も様々ですし、様々な視点から、この税の問題というのは国民に広く皆さんに関わるものでございますので、やはり広い視点で議論をしながらやっていくという意味では私は多様性がさらに広がって、よいメンバー構成になったというように思っております。おっしゃるとおり、私が任命したわけではございませんので、もし何か事務局のほうからございましたら。

○末光主税局調査課長

事務方から少し補足をさせていただきます。

委員、特別委員の任命につきましては、政府税制調査会、総理の諮問機関ということで、そちらの任命になりますので、その趣旨等についてはこちらのほうで承知をしていないところなのですが、事実関係だけ少し補足をいたしますと、これは政府税制調査会に限りませんが、政府の審議会の一律の基準といいますかルールみたいなものがございまして、委員のほうに連続して10年を超えては任命されないというようなことがございます。

したがって、特別委員の方々の中にはファクトとして委員のところでは10年になる方もおられると思いますが、政府税調全体としてそういったこともあるのかどうかですが、いずれにしても、特別委員の中にはそういった方々もおられるというようなことではないかというように思います。

○記者

本日の議論の中では金利のある世界に入ったということに関しての御意見も多々あったかと思いますがその点で金利のある世界に入ってから今回の初めての税調ということで、その辺り、何か議論がなされるのか、それに対しての御意見、御自身の御意見があればお聞かせください。

○翁会長

ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、今まで長く金利がほとんどない世界であったのですが、金融政策の局面も少し変わりました、そういった意味で利払い、グラフもございましたが、徐々に金利の利払い費が増えてくるというような局面になってくるということは大変大きな変化ではあると思っております。

一方で、そういう経済というのはどういう経済かということ、物価が上がっている社会でありますし、そういう意味で例えば名目GDPに対するデッドの比率とかを考えますと両側面あるというようには思っております。ただ、金利が上がる局面というのは財政にどうなのかというのは一義的には言えないわけですが、やはり国債の利払い費というのが上がっていくということについてはきちんと留意をして見ていく必要があるというように考えており、中長期的に大事なことだというように思っております。いずれにせよ、名目GDP比のデッドという比率についても今まで見てきておりますけれども、これがどのように推移するかということも含めてウオッチしていくということはとても大事なことだというように思っております。

○記者

先ほど多様なメンバー構成というお話の中で女性比率が4割を超えたというようにありましたけれども、4割を超えるのは初めてだったりするものなののでしょうか。

○翁会長

はい。女性4割というのは税調では初めてだと思います。

○記者

先ほどと同じなのですが、意識されたものなののでしょうか。

○翁会長

多様性ということについては意識されているのではないかなというように思っております。よろしいですね。

○末光主税局調査課長

はい。

○記者

ほかに質問ある方、いらっしゃいますか。

では、ないようなので、会見を終わります。ありがとうございました。

○翁会長

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

[閉会]